



～高収益作物次期作支援交付金(第4次公募)のご案内～

令和3年1月から3月に発令された新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための緊急事態宣言に伴う影響により売上減少の影響を受けた高収益作物について、次期作に前向きに取り組む農業者を経済的に支援する国の取組です。

※対象品目や交付金の算定方法等が、第1次～第3次公募の内容から変更されています。制度の詳細は農林水産省のホームページをご覧ください。

【農林水産省ホームページ】高収益作物次期作支援交付金(第4次公募)



●支援対象者

令和3年1月から3月に支援対象品目の出荷実績がある、又は廃棄等により出荷できなかった方で、支援対象品目の売上が基準年(前々年もしくは平年)の同時期より減少した方(※収入保険未加入者は、加入に向けてNOSAIと保険設計の相談等を行うことが要件です)。

●支援内容

売上が減少した品目の対象期間中の出荷面積又は廃棄等により出荷できなかったほ場の合計面積を上限に、高収益作物の次期作に向けた取組を行った面積について、下記の単価により支援します。

(※交付額は、支援対象品目における、令和3年1月から3月の売上減少額の合計の8割が上限)

●対象品目及び支援単価

○支援対象品目

令和3年1月から3月に、豊作等の影響によらず、緊急事態宣言の再発令により市場取扱金額が平年の2割以上減少した月のある下記の高収益作物

〈全国共通支援対象となる品目〉

メロン、つまもの類(わさび、穂じそ等)、香酸カンキツ(ゆず、すだち、かぼす等)、切り花

〈福岡県追加品目〉

トマト、ミニトマト、カリフラワー、せり、スプラウト、からし菜、蕾菜、うんしゅうみかん、冷蔵柿、清見、切り枝(ヒバ類、モモ)、鉢物(シンビジウム)、緑化木(オタフクナンテン、シマトネリコ、ヒメシャラ、ウメ、常緑ヤマボウシ)

○次期作の支援単価

- 基本単価：5万円/10a (中山間地域は5.5万円/10a)
- 高集約型品目の単価(80万円/10a又は25万円/10a)※指定品目に限る
 - ・施設花き等 80万円/10a
 - ・施設果樹 25万円/10a

※この場合の施設は加温装置(空調装置)又はかん水装置(スプリンクラー等)がある施設に限ります。

●受付及び問い合わせ先

本市では北九州市農業再生協議会が事業実施主体として事業を行っています。事業の推進は、JA北九と北九州市で役割分担して実施します。

項目	JA	市
対象者	・JA 組合員	・企業法人 ・個別対応が必要な生産者
申込締切り	令和3年8月5日(木)	
問い合わせ等	門司・小倉地区 東部営農経済センター ☎451-9210 八幡地区 八幡営農経済センター ☎618-0130 若松地区 西部営農経済センター ☎741-2266	門司・小倉地区 東部農政事務所 ☎951-1020 戸畑・八幡・若松地区 西部農政事務所 ☎693-9912

ため池を使用している農家の皆様へ～豪雨災害に備え低水管理を！～



近年頻発している豪雨や台風等によるため池災害を未然に防止するためには、ため池の点検及び維持管理を適切に行うことが欠かせません。

ため池点検マニュアルを参考に、大雨が予想される時には事前放流による水位の低下に、ため池の水を利用しない非かんがい期は落水や低水管理に努め、豪雨に備えてください。

また、ため池内の流木、浮遊物等は余水吐きの閉塞の原因となり、最悪の場合はため池決壊につながる恐れがありますので、除去していただくようお願いいたします。

『ため池点検マニュアル2020』

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000908799.pdf>

農薬は決まりを守り正しく安全に使いましょう

1 農薬の保管管理に当たって

農薬は鍵がかかる保管庫や倉庫などに保管し、使用残農薬等の処理に当たっては、関係法令を遵守し産業廃棄物として適切に処分してください。

2 農薬の適正な使用について

必ず記載事項を確認し、農薬使用基準を遵守してください。

散布の際は、適量の調製を行い、周辺に飛散しないように配慮しながら散布してください。

3 農薬の使用状況の記録について

農薬を使用した時は、「使用年月日」「使用場所」「使用農作物」「使用農薬の種類・名称」「使用量・希釈倍率」の項目を記録してください。

農地の将来の姿について話し合ってみませんか？ ～人・農地プランについて～

あなたが所有する農地が10年後にどのようなになっているか想像したことはありますか？

今と同じように耕作されているのでしょうか？耕作しているのは誰でしょうか？

そのことを話し合うのは、あなたや地域の農業者が現役で頑張っている今しかありません！

あなたの農地を地域で守っていくため、「人・農地プラン」（農地の将来の計画）の作成に取り組んでみませんか。最寄りの農政事務所、または地域の農業委員や農地利用最適化推進員にご相談ください。

「収入保険」は様々なリスクから農業経営を守ります！

「収入保険」は、青色申告を行い、農業者が自ら生産しているすべての農産物を対象に、自然災害だけでなくコロナ禍や盗難、けがや病気、価格低下などによる収入減少を幅広くカバーする保険です。

詳細は福岡県農業共済組合 京築北九州支所（0930-22-0867）にご相談下さい。

収入保険の情報はコチラから

農業 収入保険

検索

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>



地元でとれる農産物、海産物などの情報やニュースを発信中！

～～～地元いちばんホームページを見にきてね～～～

<https://www.jimoto1ban.jp/>

